

(案)

平成 年 月 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三 様

兵庫県環境審議会大気環境部会
部会長 西村 多嘉子

微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 対策について (意見具申)

兵庫県の微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 対策について、下記のとおり意見具申します。

記

平成 21 年 9 月に PM_{2.5}に係る環境基準が設定されて以降、兵庫県では、PM_{2.5}による大気汚染の状況を的確に把握するための監視測定体制の整備を進めるとともに、PM_{2.5}が様々な成分で構成されていることを踏まえ、成分分析を行っている。

PM_{2.5}濃度の年平均値は概ね減少傾向にあるものの、環境基準を達成していない大気汚染常時監視測定局もあることから、引き続き、兵庫県は、国や市町等と連携し、PM_{2.5}やその原因物質の排出状況の把握、二次生成機構の解明等、科学的知見の集積を行い、より効果的な対策について検討する必要がある。